

この1年、野木町が重点的に進めている 施策についてお知らせします

安全・安心のまちづくり

防災行政無線整備事業

災害の発生又は発生するおそれがある場合、町民の皆様へ災害情報の提供及び避難勧告・指示等の伝達手段として防災行政無線を整備しています。本年度においては、中谷地区に拡声子局設備を設置いたします。

ホース乾燥塔設置等事業

町消防団本部分団・第2分団・第3分団・第6分団詰所敷地内にホース乾燥塔を設置し、ホース洗浄後の乾燥作業時における団員の安全確保に努めます。また、老朽化している火の見やぐらの撤去を併せて行います。

小中学校体育館テレビアンテナ設置事業

災害時に避難所となる各小中学校の体育館にテレビ用受信アンテナを設置し、体育館内でもテレビが視聴できる環境を整えることにより、災害時に避難された方に対して、迅速かつ的確な情報の提供を図ります。

逆川排水機場耐震補強事業

逆川排水機場の耐震基準が現在の基準と整合していないため、実施設計に基づき耐震補強工事を行います。減災対策を強化し、有事への備えとして機能確保を図ります。

一級幹線5号線(川西)改良事業

川西地区に水防拠点を整備するための用地買収が完了しましたので、今年度は電柱の移設や水防倉庫の撤去を行い、国と連携し水防拠点整備を進めていきます。

一級幹線5号線(若林)改良事業

野木中学校の北側から新幹線へ向かう道路(大字若林地内のS字カーブ付近)の道路拡幅、歩道整備を行います。昨年度に引き続き舗装や側溝整備を行います。

二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業

第一松原踏切の歩道設置や周辺道路の整備を行います。今年度の完成に向けてJR東日本と連携して工事を行っています。

デマンドタクシー運行事業

ご利用したいときに電話でご予約いただくと、野木町内の「どこから」「どこへでも」お迎え、お送りする乗合タクシー「キラ輪号」を運行しています。利用される方からのご意見を基に、利便性を向上させ、快適に利用していただけるようデマンドタクシー全般のサービス向上を図っていきます。

新4号国道アクセス道路整備事業

古河市と協定を結び、早期完成を目指し事業に取り組んでいます。今年度も用地が取得できたところから工事を行っています。

少子高齢化対策

野木町総合サポートセンター事業

「野木町総合サポートセンターひまわり館」は、健康・福祉・介護・子育て・障がい・生活困窮などで困ったことや心配なことを相談できる総合相談窓口で、社会福祉士や保健師、生活困窮者自立相談支援員等の専門職員が皆様のご相談に対応致します。ひまわり館には、お茶が飲める「ひまわりカフェ」や、親子で楽しめる「子育て支援室」、健康づくりが出来る「フィットネスコーナー」などの施設があり、生きがいづくりや多世代間交流の場の提供、地域で活躍される方の人材育成講座を開催しています。

また、町民の皆様からご家庭で余っている食品を提供していただき、関係機関を通じて生活に困っている方を支援する「フードドライブ事業」を実施しています。

【子育て支援】

出産祝金支給事業

次世代を担う子の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝金を支給しています。(支給要件あり)

こども医療費助成事業

0歳から18歳までの子どもに対する医療費の助成を行っています。なお、15歳までの子どもが県内の医療機関で受診した場合は窓口負担が0円となる現物給付を実施しています。

第3子以降小中学校等入学祝金事業

小中学校等へ入学する第3子以降の児童生徒の保護者に、児童生徒の健全な育成と町の活性化に資するため入学祝金を支給しています。

子育て世代包括支援センター事業 (産後ケア事業)

産後のお母さんは赤ちゃん中心の生活リズムになり、体調も大きく変わり、十分な支援が必要です。精神的にも不安定になりやすい産後間もない時期の健康保持や産後うつ病の予防、育児不安の軽減のために、利用料金の一部を助成しています。

【学校教育】

英語教育の充実事業

- ・ALT（外国語指導助手）を全小中学校7校に配置しています。幼児期からの英語力向上を図るためALTを幼稚園、保育園に派遣し授業を行っています。更に、公民館で町民向け講座等もおこなっています。
- ・野木町の小中学校に在籍している児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に英語検定3級の検定料の半額を補助しています。

児童生徒支援・教育相談事業の充実

子どもたちそれぞれの個性に適切に対応し「多様な学びの保証」を確立するため、学習指導支援等をおこなう非常勤講師を町独自で各学校に配置しています。また、スクールカウンセラーも配置し、各小中学校で巡回相談を行っています。

「読書のまち」推進事業

学校図書館司書を全校に配置し、「読書のまち」にふさわしい子どもたちの成長のため、読書推進活動の環境を整えています。

奨学金事業

経済的理由によって修学困難な学生の大学等への進学を後押しし、社会に貢献できる人材を育成することを目的として、返済義務のない給付型奨学金を実施しています。

佐川野小学校・新橋小学校・野木中学校・野木第二中学校校舎トイレ改修事業

老朽化した校舎内のトイレを洋式化する改修工事を行います。

野木第二中学校エレベーター棟新築事業

教育環境のバリアフリー化を推進するため、エレベーター棟の新築工事を行います。

G I G Aスクール構想事業

国が推進するG I G Aスクール構想に基づき、町内の各小・中学校と役場を結ぶ高速大容量の通信ネットワークを整備するとともに、全児童・生徒にもタブレット端末を配備し、教育環境のデジタル化とオンライン化を推進しています。

【健康・高齢者福祉】

軽度生活援助事業

ひとり暮らし等で日常生活に不便を感じている65歳以上の高齢者の方を対象に、室内清掃や洗濯など生活支援を行っています。

高齢者通院時タクシー等利用助成事業

70歳以上の高齢者の方を対象に、町外の医療機関へ通院する場合、自宅から医療機関までタクシーを利用した時の利用料金を助成しています。

ふれあいサロン事業

地域の中で生きがいを持っていきいきと元気に暮らせるように、65歳以上の方を対象に趣味・体操・健康に役立つ事業を町内15か所の会場で実施しております。（今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催を中止している会場があります。）

安全・安心見守りネットワーク事業

一人暮らしの高齢者、障がいのある方など日常の見守りが必要な方や災害時に支援の必要な方などを地域で支えるための事業です。要支援者と見守り協力員の登録を推進し、地域ぐるみの活動ができるように体制を整えていきます。

健診事業

定期的な健診は、病気の早期発見・早期治療にたいへん重要であるため、毎年、生活習慣病健診を行っています。肺がん・大腸がん検診の自己負担額の無料化、医療用ウイッグ購入費の一部助成を行っています。

スポーツレクリエーション事業

スポーツやレクリエーションを通じて健康増進を図るため、各種スポーツ関係団体と連携し、講習会や教室等を開催してスポーツやレクリエーションに参加する機会を提供したり、関東・全国大会等の出場者に補助金を交付しています。

いちご一会とちぎ国体事業

令和4年度に開催されます国体では、本町が正式競技のハンドボール、デモンストレーションスポーツのバウンドテニスの会場になります。

今年度は、大会開催に向けての広報、啓発等の活動、各種計画の検討を行ったり、競技に必要な備品等の購入、会場の野木中学校体育館床面等改修工事、体育館トイレ改修工事を行います。

町の活性化策

【市・町間連携】

近隣自治体との広域的連携の推進

野木町では、「小山地区定住自立圏形成協定」に参画する小山市・下野市・結城市や、「関東どまんなかサミット会議」に加盟する古河市・加須市・栃木市・小山市・板倉町など、隣接する自治体と各種協定を結び、自治体の合併によらない広域的な連携を強化しております。公共交通や公共施設の利便性向上、各種住民サービスの更なる充実と深化を目指して様々な分野において協議をすすめてお

り、今後も構成自治体全体での機能性向上や地域の活性化、更により効率的な行政運営などを推進してまいります。

【移住・定住策】

定住促進事業

野木町を知っていただくために、新たに移住パンフレットを作成し、ふるさと回帰支援センターや町外の方が訪れる場所などで配布を始め、窓口に来なくても相談できるようオンライン相談も開始しております。

また、新たに住宅を取得された方を対象にした「野木町定住促進補助金」を見直し、令和2年度からも新たな要件で引き続き交付をしております。

空家等対策補助事業

令和元年度から開始いたしました「野木町空き家バンク」の利活用を図るため、空き家バンクの登録物件を対象にした「リフォーム補助金」を開始いたしました。居住性や機能性の維持などのリフォームや残置された家財の処分費用の助成を行っています。

【協働のまち】

花と緑いっぱい運動事業

道路や公園等の公共施設に、花苗の植栽活動をしているボランティア団体等と協力し活動することで「協働のまちづくり」を推進するとともに、花と緑に彩られた潤いのある美しい景観を形成することにより、町全体のイメージアップを図ります。

また、2022年のいちご一会とちぎ国体に向けて、たくさんの花で競技会場や町を飾り、選手や全国から訪れる方々を歓迎する花いっぱい運動事業にも繋げていきます。



【農業振興】

水稲種子代補助事業

町の基幹産業である農業、その中で生産面積が一番多い水稲について、担い手の生産意欲向上と農業経営の安定化を図るため、水稲の種子代を集落営農組合等に対して補助を行っています。

中谷地区土地改良事業調査計画

中谷地区において、効率的・効果的に経営体（担い手）を育成し、農地の集積及び生産性の向上を図るため圃場（農地）整備事業を進めています。昨年度から計画平面図や計画概要書の作成などを実施、令和3年度に土地改良事業計画を樹立する予定です。

農業次世代人材支援事業

農業従事者の減少や高齢化が進展する中、次世代の農業を担う新規就農者に対して、就農後必要となる費用の一部補助を行っています。

【観光振興】

交流センター講座等開催事業

交流センター（野木ホフマン館）は、観光と学習・地域振興の拠点施設として平成28年5月の開館以来、来館者数は20万人を超え、交流センターとその附属施設である「野木町煉瓦窯」と「体験学習施設」を活用し、町内外から多くの世代や地域を越えた交流の場として親しまれています。

野木町煉瓦窯や渡良瀬遊水地の自然など魅力ある歴史・自然環境の中で、子どもから高齢者まで誰もが気軽に学習機会を得ることができる様々な講座等を開催し、地域の賑わいづくりや元気創出、地域創生に寄与できる施設を目指していきます。

交流センターWi-Fi整備事業

観光拠点となる交流センターに、Wi-Fi環境を整備し、来館者へのサービス向上を図ります。

野木ブランド認定事業

令和2年3月には7品が更新され、現在17品がブランド品として認定されています。町ならではの優れた魅力のある製品などの付加価値の向上と、町のイメージアップ、地域経済の活性化を図るため、野木ブランド認定事業を実施しています。



観光・イベントの開催(通年)

夏の「ひまわりフェスティバル」は、新型コロナウイルスの影響によりステージイベントや模擬店等を中止し、ひまわりの景観のみをご覧いただける「規模縮小開催」となりました。

なお、冬の「駅前イルミネーション」は、開催に向けて町観光協会と準備を進めております。

例年、1年を通じて様々なイベントを開催し町内外から多くのお客様にご覧いただいています。

【文化振興】

文化会館自主事業

新型コロナウイルスの感染予防および拡大防止対策を講じた上で、ピアノトライアルや、映画会等を実施しています。また、多くの方にエニスホールをより身近に感じていただくため、今年度からエニスホール館内見学ツアーを開始しました。

今後も文化振興を担う施設として、多様な優れた文化芸術に触れる機会を提供し、多くの方々にお越しいただけるような、親しまれる文化会館を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業

- ・中学生海外派遣事業
- ・健康タウンのぎ測定会
- ・野木町産業祭事業
- ・煉瓦窯関連イベント事業